

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実施項目 |
|--|--|-----------------|---------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--|--|---|----|---------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-①-1 市政への市民参画 機会の拡充 | 若者や子育て世代を中心としたワークショップの開催をはじめ、パブリックコメントの実施やインターネット市政モニター制度の活用等により、市民に対する市政への参加・参画機会の拡充を図る。 | 企画政策課・ 市民協働課 | 実施 ワークショップの 開催 | 継続実施 | 継続実施 | 開催回数・参加者数 令和元年度2回130人 令和2年度2回140人 令和3年度2回150人 | 開催回数・参加者数 令和元年度2回92人 令和2年度実績なし 令和3年度実績なし | 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度以降はワークショップを開催することができなかった。今後は、感染症対策を講じながら若者や子育て世代、高齢者といった様々な世代を対象としたワークショップ等を開催し、引き続き、市政に関する興味感心を持っていただけるよう、意識の醸成を図っていく。 | △* | 継続 |
| I-①-2 国際医療福祉大学 と地域との連携の 推進 | 平成26年4月1日付で締結した「(仮称)成田キャンパスの開設に関する基本協定書」に基づき、保健医療、人材育成、生涯学習等の分野において連携事業を実施することにより、地域の発展による市民福祉の増進を図る。 | 国家戦略特区 推進課 | 実施 | 継続実施 | 継続実施 | 連携事業の実施 毎年度20事業以上 | 連携事業の実施 令和元年度40事業 令和2年度47事業 令和3年度53事業 | 地域連携推進協議会及び地域連携推進懇話会を開催し、市民の声を反映した地域との連携事業について協議した。平成28年度の開学以降、53件の連携事業を実施した。 | ◎ | 継続 |
| I-①-3 附属機関等への女 性登用率の向上 | 各種団体等に委員等の推薦を依頼する際に、女性の参画について協力を要請するとともに、公募制を取り入れ、広く市民(特に女性)の参画を促す。また、女性委員のいない附属機関等の解消を図り、男女共同参画計画に基づき、女性委員の登用率の向上を図る。 | 行政管理課・ 市民協働課 | 実施 女性登用率 の向上 | 継続実施 女性登用率 の向上 | 継続実施 女性登用率 の向上 | 女性委員の登用率 毎年度35%以上 | 女性委員の登用率 令和元年度26.5% 令和2年度26.6% 令和3年度27.0% | 「第3次成田市男女共同参画計画」、「附属機関等の設置及び運営に関する指針」等に基づき、女性登用率の向上を図った。令和4年4月1日現在の女性委員の数は194人で、女性登用率は27.0%となった。 | △ | 継続 |
| I-①-4 附属機関等にお ける公募委員等 の市政参画の推 進と委員構成 の見直し | 附属機関等の施策検討の場への、公募委員等の参画を推進し、若者や女性をはじめ幅広く登用することで、市政への市民参画の推進を図り、市政への意見反映を推進する。 | 行政管理課 | 実施 公募・若者 の登用率の 向上 | 継続実施 公募・若者 の登用率の 向上 | 継続実施 公募・若者 の登用率の 向上 | 公募委員の登用率 毎年度10%以上 若者の登用率 毎年度5%以上 | 公募委員/若者の登用率 令和元年度8.2%/2.9% 令和2年度7.6%/1.5% 令和3年度6.7%/1.7% | 適切なタイミングで情報提供を行ったが、令和4年4月1日現在の公募委員の数は48人で、登用率は6.7%となった。また、若者委員は12人で登用率は1.7%となった。 | △ | 継続 |
| I-①-5 自主防災組織の 育成と結成促 進 | 災害に備え、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成を促進する。また、既設の自主防災組織に対し、訓練支援や研修会などを実施し、組織の活性化と地域防災リーダーの育成強化を図る。 | 危機管理課 | 実施 自主防災組 織の育成・ 結成促進 | 継続実施 自主防災組 織の育成・ 結成促進 | 継続実施 自主防災組 織の育成・ 結成促進 | 自主防災組織数 令和元年度133組織 令和2年度140組織 令和3年度147組織 | 自主防災組織数 令和元年度132組織 令和2年度133組織 令和3年度135組織 | 防災講話等の説明会を約100回開催し、新たに9団体の自主防災組織が結成され、135組織となった。引き続き、組織結成の必要性等の啓発、既設の組織に対する訓練支援等を実施し、自主防災組織の結成・育成の支援を進めていく。 | △* | 継続 |
| I-①-6 避難所運営委員 会の設立 | 災害に備え、住民が主体となった避難所運営ができるよう、地域団体、市が派遣する避難所担当職員、施設管理者等で組織する避難所運営委員会の設立を促進する。 | 危機管理課 | 実施 設立の促進 | 継続実施 設立の促進 | 継続実施 設立の促進 | 避難所運営委員会数 令和元年度18箇所 令和2年度23箇所 令和3年度28箇所 | 避難所運営委員会数 令和元年度13箇所 令和2年度14箇所 令和3年度14箇所 | 新型コロナウイルス感染症の影響により防災講話など、啓発機会が減少したため、新規設立は1箇所に留まった。引き続き、設立母体となる自主防災組織の組織結成に向け啓発を行い、避難所運営委員会の必要性について啓発していく。 | △* | |
| I-①-7 ボランティアガイ ドの育成 | 成田山新勝寺や成田国際空港で活動しているボランティアガイドが、本市及び周辺市町の観光スポットを案内できるように研修内容を充実させ、東京オリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される観光客の満足度を高めるため、ボランティアガイドの質の向上及び体制の強化を図る。 | 観光プロモ ーション課 | 実施 研修会の充 実 | 継続実施 研修会の継 続実施 | 継続実施 研修会の継 続実施 | アンケート調査による 満足度 毎年度「Excellent」 評価95%以上 | アンケート調査による 満足度 令和元年度 「Excellent」評価 97% 令和2年度実績なし 令和3年度実績なし | 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客が激減し、ボランティアの活動の機会は減少したが、ミーティングにおいて情報交換を行い、また、新規採用者を対象とした研修会を実施した。アンケート調査は観光客の減少により、令和元年度のみの実施となった。 | △* | 継続 |
| I-①-8 総合型地域スポ ーツクラブの設 立支援 | スポーツを通じて住民が主役となる地域づくりを推進し、「エンジョイ中台S.S.C」をモデルケースとして、パンプレットによるクラブの案内や市ホームページへのプログラムの掲載、クラブのPRなど、他の地域でも新たなスポーツクラブが設立できるよう積極的に支援する。 | スポーツ振興 課 | 実施 新たなス ポーツク ラブの設 立 | 継続実施 積極的な支 援 | 継続実施 積極的な支 援 | 総合型地域スポーツク ラブの設立 令和元年度1クラブ | 総合型地域スポーツク ラブの設立 令和元年度0クラブ 令和2年度1クラブ 令和3年度0クラブ | 令和2年度に新たな総合型地域スポーツクラブが設立され、令和3年度末時点では2クラブとなった。今後も新たなクラブの設立に向け、積極的に支援を行っていく。 | ○ | |
| I-①-9 なりた環境ネット ワークの推進 | 市民や各種団体と協働し、市内の道路や河川等の公共空間における環境整備や環境保全活動を継続的に行うことにより、環境美化団体を育成し、そのネットワーク化を促進する。 | 環境計画課 | 実施 登録会員の 確保 | 継続実施 登録会員の 確保 | 継続実施 登録会員の 確保 | 登録団体数 令和元年度73団体 令和2年度74団体 令和3年度75団体 | 登録団体数 令和元年度73団体 令和2年度69団体 令和3年度69団体 | 消費生活展等のイベントにおいて、環境整備や環境保全活動の必要性の周知を図ったが、新たな加入がある一方で市内小学校の統合等により、登録会員は69会員となった。また、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの機会が減少したが、今後も感染症対策を行いながら、イベント等で環境美化活動への市民参加について啓発していく。 | △* | 継続 |

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|--|--|---------------------------|-------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|---|---|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-①-10 避難行動要支援者 に係る避難支援体 制の整備 | 災害対策基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」を整備し、避難支援等関係者の協力を得ながら、個別の避難支援計画の策定を進め、地域共助の考えを前提とした災害時に有効に機能する避難支援体制の確立を推進する。 | 社会福祉課 | 実施 名簿情報の 提供・個別 計画の策定 | 継続実施 名簿情報の 提供・個別 計画の策定 | 継続実施 名簿情報の 提供・個別 計画の策定 | 要支援者名簿への新規 掲載同意者/個別計画 の新規策定件数 毎年度300人/毎年度 300件 | 要支援者名簿への新規 掲載同意者/個別計画 の新規策定件数 令和元年度0人/0件 令和2年度606人/0件 令和3年度0人/0件 | 令和元年度の台風災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、同意書の発送や個別計画の策定ができなかった。今後は感染症対策を行いながら、関係機関と連携を図り、計画の策定を進めていく。 | △* | 継続 |
| I-①-11 市民参加型の子育 て応援サイトの充 実 | 子育てに関する最新の行政情報、イベント情報を配信する「なりた子育て応援サイト」と、ボランティア編集員が市民目線で情報を配信する「なり☆すく」の充実を図るため、ボランティア編集員の募集を継続するとともに、編集会議においてライティング講座等を実施する。 | 子育て支援課 | 実施 ボランティ ア編集員の 募集 | 継続実施 ボランティ ア編集員の 募集 | 継続実施 ボランティ ア編集員の 募集 | ボランティア編集員数 令和元年度13人 令和2年度各15人 令和3年度各15人 | ボランティア編集員数 令和元年度9人 令和2年度11人 令和3年度8人 | 子育て世帯を対象としたイベント等で勧誘を行ったが、編集員の増加にはつながらなかった。また、定期的に編集会議を開催するとともに、ワークショップを開催し、サイトの内容充実に向けた努力を怠らなかつた。 | △ | 継続 |
| I-①-12 表参道の街並み景 観形成への市民参 加の推進 | 地元街づくり団体と市が協働して街並み・街づくり事業等を実施することにより、JR・京成成田駅から成田山新勝寺へ通じる表参道の整備と街並み景観の形成を図る。 | 市街地整備課 | 実施 セットバック 1件 | 継続実施 セットバック 1件 | 継続実施 セットバック 1件 | セットバック進捗率 令和元年度91% 令和2年度92% 令和3年度93% | セットバック進捗率 令和元年度90% 令和2年度 90% 令和3年度 90% | 令和元年度にセットバックを実施したが、それ以降は未実施者への協力依頼を行うに留まった。セットバックについては、108件のうち97件まで実施し、進捗率は90%となった。今後も地元街づくり協議会と協働し、事業の推進に努める。 | △ | 継続 |
| I-①-13 公園と緑地の管理 への市民参加の推 進 | 地区ごとにある街区公園と緑地の管理業務について、地元の区、自治会等による管理への移行を推進する。 | 公園緑地課 | 実施 市民参加の 推進 | 継続実施 市民参加の 推進 | 継続実施 市民参加の 推進 | 地元地区による管理 令和元年度26箇所 令和2年度27箇所 令和3年度28箇所 | 地元地区による管理 令和元年度23箇所 令和2年度23箇所 令和3年度24箇所 | 地元自治会等による管理へ移行するために協議を重ねてきたが、目標達成には至らなかった。引き続き、市民協働によるまちづくり推進の観点から、地元自治会等による管理への移行に取り組む。 | △ | 継続 |
| I-①-14 景観形成推進事業 の実施 | なりた景観資産の登録、景観形成重点地区の指定を進め、景観計画に掲げる「市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり」に向けて、説明会等を実施し、地域住民と協働での意識醸成を図り、なりた景観形成を推進する。 | 公園緑地課 | 実施 積極的な登 録、活用・ 保全 | 継続実施 積極的な登 録、活用・ 保全 | 継続実施 積極的な登 録、活用・ 保全 | なりた景観資産の新規 登録箇所数 毎年度2箇所 | なりた景観資産の新規 登録箇所数 令和元年度1箇所 令和2年度5箇所 令和3年度2箇所 | 市民等に対して積極的に周知を図り、新たになりた景観資産として8か所を登録した。今後も景観に対する意識を醸成するため、事業の推進に努める。 | ◎ | |
| I-①-15 女性農業委員の登 用促進 | 現在の農業委員の任期は令和2年7月19日までであり、次回の任命において、女性農業委員の積極的な登用を促進する。 | 農業委員会事務局 | - | 実施 女性委員の 積極的な登 用 | - | 女性委員の登用率 令和2年度30% | 女性委員の登用率 令和2年度21.1% | 農業委員の任用には、任用資格や地域性の考慮等の制約があり、女性委員は2名増、登用率は21.1%となった。令和5年の改選に向け、女性委員の登用の準備を進める。 | △ | 継続 |
| I-①-16 小・中・高校生向 けの選挙啓発の実 施 | 選挙や政治を身近なものとして感じてもらえるよう、未来の有権者である小・中・高校生向けに、出前講座や模擬投票を引き続き実施する。 | 選挙管理委員会事務局 | 実施 選挙啓発の 実施 | 継続実施 選挙啓発の 実施 | 継続実施 選挙啓発の 実施 | 出前講座の実施回数 毎年度5回 | 出前講座の実施回数 令和元年度4回 令和2年度1回 令和3年度1回 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座や模擬投票の実施が困難である中、新たに有権者となる高校3年生を中心に、出前講座を計6回実施し、実際の投票の流れを体験することで、選挙を身近に感じてもらえるよう努めた。 | △* | |
| I-①-17 地域コーディネー ターの配置の拡大 | 地域ぐるみで学校を支援していくために、地域のボランティアを募り、学校とボランティアの間の連絡調整の役割を担う地域コーディネーターを各学校に配置し、全校配置を目指して順次拡大していく。 | 学務課 (令和2年度から 生涯学習課) | 実施 地域コー ディネー ターの配置 | 継続実施 地域コー ディネー ターの配置 | 継続実施 地域コー ディネー ターの配置 | 地域コーディネーター 数 令和元年度24人 令和2年度26人 令和3年度28人 | 地域コーディネーター 数 令和元年度14人 令和2年度15人 令和3年度16人 | 各学校に設置された学校支援地域本部への地域コーディネーターの配置を目標に取り組んできたが、人材確保が難しい状況である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制限もあった。今後は、コミュニティ・スクールが実施されるため、本事業との関連を説明しながら参加を促していく。 | △* | 継続 |
| I-①-18 放課後子ども教室 の充実 | 学校との連絡調整や地域住民との協働を図りながら、放課後子ども教室の実施校を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育体制を構築する。 | 生涯学習課 | 実施 実施校の増 設 | 継続実施 実施校の増 設 | 継続実施 実施校の増 設 | 実施校/参加児童数/ ボランティア数 令和元年度8校/310名 /150名 令和3年度9校/340名 /170名 | 実施校/参加児童数/ ボランティア数 令和元年度8校/342名 /230名 令和3年度9校/449名 /168名 | 実施校は1校増え9校となり、参加児童数も増えた一方で、ボランティア数が令和元年度と比較し減少した。新型コロナウイルス感染症の影響により事業を実施できない期間も生じたが、今後も地域で円滑に事業の運営ができるよう人材育成・発掘を行っていききたい。 | ◎ | 継続 |
| I-①-19 消防団の充実強化 | 消防団協力事業所の拡充など、消防団員の加入しやすい環境を整備するとともに、OB団員や学生、機能別消防団員を導入するなど、消防団員の確保を図り、訓練計画に基づき訓練を実施し、地域の災害対応力を充実させる。 | 消防総務課 | 実施 機能別分団 の導入の検 討 | 継続実施 機能別分団 の導入の検 討 | 継続実施 機能別分団 の導入の検 討 | 消防団員数 令和2年度1,535人 | 消防団員数 令和2年度1,422名 | 令和3年度に機能別消防団を導入するとともに、消防団協力事業所の拡充に努めてきたが、令和4年4月1日現在の団員数は1,457名となった。引き続き消防団への加入促進を継続するとともに、消防団員の確保を図り、地域防災力の向上を目指す。 | ○ | 継続 |

【凡例】◎:実施・目標達成(達成率100%)、○:概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△:一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲:方針転換、×:未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|------------------------------------|--|----------------|-------------------------|---------------------------|---------------------------|--|--|--|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-①-20 応急手当普及活動の推進 | 普通救命講習会等を指導できる応急手当普及員の増加を図り、応急手当講習の受講者数を増加させ、更なる普及活動を推進する。 | 警防課 | 実施 応急手当普及活動の推進 | 継続実施 応急手当普及活動の推進 | 継続実施 応急手当普及活動の推進 | 応急手当講習の受講者数 令和元年度3,483人 令和2年度3,563人 令和3年度3,643人 | 応急手当講習の受講者数 令和元年度3,766人 令和2年度149人 令和3年度864人 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、講習会の中止及び実施内容の制限があり、目標達成には至らなかった。今後は感染症対策を行いながら講習会を実施することにより、普通救命講習等を指導できる応急手当普及員の増加及び応急手当普及活動の推進を図っていく。 | △* | 継続 |
| I-②-1 「広報なりた」の電子媒体等による配布の推進 | 広報なりたの配布方法には新聞折り込みのほかに、個別送付、公共施設等での取得、ホームページやスマートフォンによるマチイロの閲覧などがあるが、紙媒体での配布よりも、ホームページでの閲覧やマチイロの活用を促す。 | 広報課 | 実施 マチイロの普及 | 継続実施 マチイロの普及 | 継続実施 マチイロの普及 | マチイロ登録者数 令和元年度2,100人 令和2年度2,200人 令和3年度2,300人 | マチイロ登録者数 令和元年度2,756人 令和2年度3,633人 令和3年度4,933人 | 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ、SNS等を活用し、マチイロの周知を行った結果、目標を大きく上回った。今後も電子媒体での閲覧を促していく。 | ◎ | 継続 |
| I-②-2 メディアミックス広報等による市政情報の発信 | 近年普及しているスマートフォン等に対応した伝達性、拡散性に優れたインスタグラムなどのSNSを活用し、市民はもとより、市外に向けたより広範囲で効果的な情報発信を実施する。 | 広報課 | - インスタグラム導入の検証 | 実施 インスタグラムの運用 | 継続実施 インスタグラムの運用 | インスタグラム投稿件数 令和元年度- 令和2年度150件 令和3年度180件 | インスタグラム投稿件数 令和元年度136件 令和2年度45件 令和3年度34件 | 新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが減少し、取材が困難であったため、投稿数は目標達成に至らなかった。今後はイベント以外の風景などについても積極的に投稿し市内の魅力を発信していく。 | △* | 継続 |
| I-②-3 子育て世代へ配慮した庁舎づくり | 授乳室と、折り畳み式のおむつ替えスペースを増設し、トイレの個室にベビーキープを新設する。 | 管財課 | 実施 ベビーキープの新設等 | 継続実施 既存設備の改修・増設等 | 継続実施 設備の活用 | ベビーキープ/授乳室/おむつ替えスペース 令和元年度2箇所/0箇所/1箇所 令和2年度2箇所/1箇所/1箇所 | ベビーキープ/授乳室/おむつ替えスペース 令和元年度2箇所/0箇所/0箇所 令和2年度2箇所/0箇所/0箇所 | 子育て世代に配慮した庁舎づくりのため、ベビーキープを庁舎1階及び2階のトイレに設置した。授乳室やおむつ替えスペースについては、既に設置されている市民ロビーの授乳室の利用状況を検証し、今後検討していく。 | △ | 継続 |
| I-②-4 税務証明書のコンビニ交付の実施 | マイナンバーカードを利用し、身近なコンビニのキオスク端末(マルチコピー機)で税務証明を発行することにより、市民の利便性向上を図る。 | 市民税課 | 実施 先進自治体への情報収集等 | 継続実施 導入準備 | 継続実施 コンビニ交付の実施 | コンビニ交付サービスの開始：令和3年度 | | マイナンバーカードの普及による情報連携が進んだことにより、税務証明書の発行件数が減少傾向にあるが、市全体としてDXを推進する中で、コンビニ交付も含め、電子申請の導入など、市民の利便性が向上する取り組みを進めていく。 | △ | |
| I-②-5 スポーツツーリズムの推進による地域活性化 | 3年連続で大規模スポーツイベントが開催され、国内外から多くの方々が成田市を訪れることが期待されることから、これを絶好の機会と捉え、2020年以降においても持続発展的なスポーツツーリズムを推進するため、各種大会や事前キャンプの誘致、ホストタウン事業などに取り組んでいく。 | スポーツ振興課 | 実施 誘致・都市ボランティアの育成 | 継続実施 誘致・都市ボランティアの育成・活用 | 継続実施 誘致・都市ボランティアの育成・活用 | スポーツツーリズムに関するイベントの開催・誘致数 毎年度5件 | スポーツツーリズムに関するイベントの開催・誘致数 令和元年度10件 令和2年度3件 令和3年度8件 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのイベントが中止又は縮小となったが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、事前キャンプの受け入れ等を行った。今後は感染症対策を行いながら各種イベントを開催し、スポーツツーリズム推進施策を展開していく。 | ◎ | |
| I-②-6 マイナンバーカード普及によるコンビニ交付の利用拡大 | マイナンバーカードの普及を推進し、より一層のコンビニ交付利用拡大を図る。 | 市民課 | 実施 カードの普及推進、コンビニ交付拡大 | 継続実施 カードの普及推進、コンビニ交付拡大 | 継続実施 カードの普及推進、コンビニ交付拡大 | 証明書のコンビニ交付発行割合 令和元年度5.5% 令和2年度6% 令和3年度7% | 証明書のコンビニ交付発行割合 令和元年度5.6% 令和2年度7.7% 令和3年度12.0% | 国のマイナポイント事業の後押しもあり、マイナンバーカードの人口に対する交付率は、令和4年3月31日現在で44.5%となった。それに伴い、コンビニ交付発行割合も増加し、目標を上回った。今後もマイナンバーカードの交付を推進し、コンビニ交付の拡大を図っていく。 | ◎ | |
| I-②-7 特定健康診査受診率の向上 | 未受診者への勧奨はがきの対象を拡大するとともに、アンケートを実施することで未受診の要因分析を行い、より効果的な受診率向上対策を行う。 | 保険年金課 | 実施 受診率向上対策の実施 | 継続実施 受診率向上対策の実施 | 継続実施 受診率向上対策の実施 | 特定健康診査受診率 令和元年度40%以上 令和2年度45%以上 令和3年度50%以上 | 特定健康診査受診率 令和元年度36.1% 令和2年度27.8% 令和3年度32.9% | 特定健康診査受診率の向上のため、令和元年度はAIを活用した未受診者への受診勧奨を行ったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の拡大により、健診の一部中止等もあり受診率に影響した。今後は受診率の向上及び医療費の適正化のための方策を検討していく。 | △* | 継続 |
| I-②-8 国保加入者の健康づくり及び医療費の適正化 | 糖尿病が重症化するリスクのある方への保健指導を継続するとともに、受診勧奨を強化して治療につなげ、人工透析になることのないよう支援を行う。 | 保険年金課 | 実施 リスク対象者への保健指導 | 継続実施 リスク対象者への保健指導 | 継続実施 リスク対象者への保健指導 | 新規透析患者数 令和元年度17人 令和2・3年度各15人 | 新規透析患者数 令和元年度9人 令和2年度12人 令和3年度22人 | 健康診断の結果をもとに、糖尿病性腎症発症のリスクがある方について保健指導を実施するとともに、対象者へ受診勧奨を行った。新規透析患者数は、年度により減少増加があるが、引き続き、新規患者数の動向を注視しながら、事業を継続し、新規患者数の抑制に努める。 | ◎ | |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|--|---|----------------|---|--------------------------------|--------------------------------|---|---|---|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-②-9 生活困窮者の自立 支援の推進 | 生活困窮者自立支援事業として、生活に困っている方の相談窓口を設置し、ハローワーク等の関係機関と連携のうえ、就労や家計改善、住居確保などの支援を行うとともに、必要に応じて支援プランを作成し、生活保護に至る前に、自立までの継続的なサポートを行う。 | 社会福祉課 | 実施 自立支援の 推進 | 継続実施 自立支援の 推進 | 継続実施 自立支援の 推進 | 就労支援対象者が就労 に至る割合 令和元年度40% 令和2年度43% 令和3年度45% | 就労支援対象者が就労 に至る割合 令和元年度57.9% 令和2年度50.5% 令和3年度61.3% | 「暮らしサポート成田」では、生活困窮者の自立に向けた支援を行っており、継続的に制度の周知を図ったことで利用者数及び支援プラン作成件数は着実に増加した。また、就労に至る割合も毎年度50%を超えた。 | ◎ | 継続 |
| I-②-10 特別養護老人ホーム 入所待機者の縮減 | 特別養護老人ホームの整備により、市内の入所待機者の縮減を図る。 | 高齢者福祉課 | 実施 100床の増 設 | 継続実施 入所待機者 の縮減 | 継続実施 入所待機者 の縮減 | 入所待機者数 令和2年度50人 | 入所待機者数 令和2年度256人(令和3 年1月1日現在) | 特別養護老人ホームの整備は、240床の増床となったが、高齢化に伴う入所申込みの増加等により、入所待機者は増加した。今後も、介護保険事業計画において必要な整備数を計画し、入所待機者の縮減を図っていく。 | △ | 継続 |
| I-②-11 オンデマンド交通 高齢者移送サー ビスの見直し | より効率的に運用することで、利便性の向上を図るとともに、引き続き課題の整理と効果の検証を行いながら、地域公共交通網形成計画の策定方針に沿って、サービス内容の見直しを行う。 | 高齢者福祉課 | 法定協議会 の設置 | 実施 方針の見直 し | 継続実施 見直し後の 運用 | オンデマンド交通の運 用方針及び高齢者外出 支援策の方針の見直 し：令和2年度 | | 法定協議会を設置し、オンデマンド交通高齢者移送サービスの見直しの検討を行うとともに、成田市地域公共交通計画において、オンデマンド交通を福祉施策として実施することを改めて整理し、運行内容の見直しを検討していくこととした。 | △ | |
| I-②-12 介護予防・生活支 援サービス等の充 実 | 地域介護予防活動支援事業等により、地域における自立支援の取組を推進するとともに、住民ボランティア等の住民主体の自主活動として行う生活援助などの多様なサービスを提供する。 | 介護保険課 | 実施 団体への支 援 | 継続実施 支援・多様 なサービス の提供 | 継続実施 支援・多様 なサービス の提供 | 介護予防に取り組む団 体の支援：令和元年 度、多様なサービスの 提供：令和2年度 | | 令和3年度には、なりたいきいき百歳体操等の新規立上げ団体へ補助金交付制度を創設、介護支援ボランティア制度の対象の拡充を図るなど、地域の介護予防活動の取組みを推進した。また、買い物支援に関する協定を締結して買い物支援事業を行うなど、住民サービス強化に繋がった。 | ◎ | 継続 |
| I-②-13 地域包括支援セン ターの機能強化 | 東部センター大栄支所の新設・中央圏域の再編と、センターの評価・センター事業計画の見直しによるPDCAサイクルの確立により、センターの機能強化を図る。 | 介護保険課 | 実施 受託法人の 選定、評 価・計画の 一体的運 用 | 継続実施 評価・計画 の一体的運 用 | 継続実施 評価・計画 の一体的運 用 | 受託法人の選定、評 価・計画の一体的運 用：令和元年度 | | 令和元年度中に、東部センター大栄支所を新設するとともに、中央圏域の再編を図った。また、地域包括支援センター等運営協議会を開催し、センター運営に対する意見を聞きながら、機能強化に取り組んだ。 | ◎ | |
| I-②-14 病児・病後児保育 の充実 | 病児・病後児保育施設間の連携強化や、利用・予約状況の見える化による利便性の向上を行うことで、病児・病後児保育の充実を図り、児童の健全育成と保護者の就労の両立を図る。 | 子育て支援課 | 実施 施設の連携 強化 | 継続実施 利用・予約 状況の見える 化 | 継続実施 利便性の向 上 | 病児・病後児保育施設 延利用者数 令和元年度910人 令和2年度940人 令和3年度970人 | 病児・病後児保育施設 延利用者数 令和元年度1,009人 令和2年度196人 令和3年度444人 | 令和元年度は目標値を上回ったが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を下回った。令和3年度末には市内の病児保育室の一部が閉室したため、今後の利用状況等を注視しつつ、新たな施設整備の必要性についても検討していく。 | △* | |
| I-②-15 私立保育所の施設 整備支援による待 機児童解消の推進 | 私立保育所の施設整備を支援することにより、新たな私立保育所の誘致を推進し、保育の受け皿を拡大することで、待機児童の解消を図る。 | 保育課 | 実施 私立保育所 の誘致 | 継続実施 私立保育所 の誘致 | 継続実施 私立保育所 の誘致 | 新たな私立保育所の開 園 令和2年度3施設 | 新たな私立保育所の開 園 令和2年度3施設 | 待機児童対策として民間保育所の誘致を推進し、施設整備に関する補助を実施した。新たに保育の受け皿が確保されたことにより、令和4年4月の待機児童数は8名となった。 | ◎ | |
| I-②-16 在宅医療・介護連 携の推進 | 切れ目のない医療と介護の連携を実現するため、医師団をはじめとする地域の医療・介護関係者と協議・連携し、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する。 | 健康増進課 | 実施 医療・介護 関係者との 連携強化 | 継続実施 医療・介護 関係者との 連携強化 | 継続実施 医療・介護 関係者との 連携強化 | 医療・介護関係者向け 会議／市民向け普及啓 発活動 毎年度5回／毎年度1回 | 医療・介護関係者向け 会議／市民向け普及啓 発活動 令和元年度5回／1回 令和2年度2回／1回 令和3年度1回／2回 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での会議や検討会の一部実施が困難であったが、医療・介護関係者の連携推進と市民への在宅医療に関する普及啓発を図るため、オンラインにより在宅医療講演会などを実施した。 | ○* | |
| I-②-17 子育て世代へのサ ポート体制の充実 | 妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦等への相談、支援を行うため、「子育て世代包括支援センター」を活用し、訪問型産後ケア事業や宿泊型産後ケア事業を実施することで、サポート体制の充実を図る。 | 健康増進課 | 実施 訪問型産後 ケア事業の 開始 | 継続実施 宿泊型産後 ケア事業の 導入 | 継続実施 サポート体 制の充実 | 満足度／地域での子育 て 令和元年度80%以上/ 95%以上 令和2・3年度85%以上 ／95%以上 | 満足度／地域での子育 て 令和元年度85.4%/ 72.9% 令和2年度83.4%/ 71.9% 令和3年度85.3%/ 83.3% | 宿泊型産後ケア事業の開始やこにちは赤ちゃん事業におけるエジンバラ産後うつ病質問票の導入など、子育て世代へのサポート体制の充実を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診控えなどがあった。 | ○* | |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|---------------------------------|---|-------------------------|----------------------|------------------------|------------------------|--|---|---|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-②-18 新生成田市場でのサービスの提供 | 新生成田市場は閉鎖型施設とし、水産棟などでは徹底した温度管理を行うなど、衛生管理にも十分配慮した施設となり、これまで以上に安全安心な生鮮食料品を提供する。また、一般客向け施設として、飲食や物販等の機能を持つ集客施設を民設にて整備することとし、空港滑走路に隣接している特色を生かした観光拠点として、様々な情報を発信することで、観光振興などへも寄与する。 | 卸売市場 | 新生成田市場の整備 | 新生成田市場の整備 | 新生成田市場の整備・サービスの提供 | 新生成田市場の開場：令和3年度、卸売業者取扱金額：令和3年度91億 | 新生成田市場の開場：令和3年度、卸売業者取扱金額：令和3年度約42億円 | 新型コロナウイルス感染症の影響による工期の延長に伴う新生成田市場開場の遅れや農水産物の消費低迷により、数値目標は下回ったものの、衛生管理の整った新市場の整備により、今まで以上に安全安心な生鮮食料品を購入できるようになった。 | △* | |
| I-②-19 空き家等対策の推進 | 空家等対策計画に基づき、空き家等の相談に対応するとともに、空き家バンクを活用した空き家の利活用や、空き家パトロールなどを実施していく。 | 建築住宅課 | 実施 空き家の利活用 | 継続実施 空き家の利活用 | 継続実施 空き家の利活用 | 空き家バンクへの物件新規登録件数 毎年度10件 | 空き家バンクへの物件新規登録件数 令和元年度1件 令和2年度1件 令和3年度3件 | 生活環境の保全を図るために、管理不全な空き家等の適切な管理を所有者等に依頼するとともに、固定資産税の納税通知書に同封されたチラシや広報なりた、街頭大型ビジョンなどにより、空き家バンクの制度を周知したが、目標達成には至らなかった。今後も周知方法の拡大等により、空き家バンクの利用を促し、適正な空き家の管理に取り組む。 | △ | |
| I-②-20 ICT教育の推進 | 小学校の情報通信ネットワークを普通教室まで整備し、ICT教育を推進する。 | 教育総務課 (令和3年度から教育指導課) | 実施 校内LANの整備 | 継続実施 校内LANの整備 | 継続実施 校内LANの整備 | 校内LAN整備済校数 令和元年度17校/25校 令和2年度20校/25校 令和3年度21校/21校 | 校内LAN整備済校数 令和元年度17校/25校 令和2年度20校/25校 令和3年度21校/21校 | 計画通り校内LANの整備を進め、また、GIGAスクール構想における専用LAN環境を全校に整備した。 | ◎ | 継続 |
| I-②-21 学校施設のバリアフリー化の推進 | スロープの設置による段差の解消と多目的トイレの設置により、誰にでも利用しやすい施設に改善し、各学校のバリアフリー化を推進する。 | 学校施設課 | 実施 設置工事の実施 | 継続実施 設置工事の実施 | 継続実施 設置工事の実施 | バリアフリー化整備率 令和元年度91.2% (31/34校) 令和3年度100% (29/29校) | バリアフリー化整備率 令和元年度91.2% (31/34校) 令和3年度100% (29/29校) | 全ての学校の校舎もしくは体育館に多目的トイレが設置され、目標は達成した。引き続き、校舎と体育館の両方に多目的トイレの整備を進める。 | ◎ | 継続 |
| I-②-22 教育相談事業の充実 | 年々対応に苦慮するケースが増えていることから、相談経験や教員経験などが豊富な指導員を配置し、幅広く対応できる人材を確保し、いじめ、不登校の予防及び早期発見・早期対応や、保護者が気軽に相談できる体制づくりを行う。 | 教育指導課 | 実施 相談体制の構築・周知 | 継続実施 相談体制の構築・周知 | 継続実施 相談体制の構築・周知 | 相談件数 毎年度5,500件以上 | 相談件数 令和元年度5,805件 令和2年度5,184件 令和3年度5,966件 | 教育相談事業の充実を図るため、相談経験や教員経験などが豊富な指導員を配置した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により2か月の休校期間があったため件数が減少したが、概ね数値目標を達成することができた。今後も12校の拠点校のほか、残りの9校にも定期的に派遣できるように体制を整え、取り組んでいく。 | ◎ | |
| I-②-23 親子方式による給食施設での給食の提供 | 学校給食施設整備実施計画変更計画に基づき、親子方式による給食施設の整備を行うことで、食物アレルギーに対応した温かい給食を提供するとともに、栄養指導や地産地消などの食育を推進する。 | 学校給食センター | 実施 親子方式による給食施設の推進 | 継続実施 親子方式による給食施設の推進 | 継続実施 親子方式による給食施設の推進 | 運用開始施設 令和2年度1施設 | 運用開始施設 令和2年度1施設 | 美郷台小学校学校給食共同調理場は、計画どおり令和2年度に供用開始した。また、平成小学校学校給食共同調理場についても計画どおり令和3年度に建設工事を完了した。 | ◎ | |
| I-②-24 障がい者等に対応した緊急通報システムの導入 | 聴覚や発語に障がいがある方のため、スマートフォンや携帯電話を利用して、音声によらない119番通報を可能にする。 | 指揮指令課 | 実施 システムの導入 | 継続実施 システム登録者数の増 | 継続実施 システム登録者数の増 | 緊急通報システムの導入：令和元年度 | | 令和元年度にNet119を導入し、聴覚や発語に障がいがある方からの音声によらない119番通報が可能となり利便性が大きく向上した。今後も、広報なりたへの掲載、「福祉のしおり」に掲載し、頒布する方法等により制度の周知を行う。 | ◎ | |
| I-③-1 統計データの分析と活用 | 新たな統計情報など掲載内容の見直しを図るとともに、わかりやすい公表を行う。 | 行政管理課 | 見直しの検討 | 実施 見直しの実施 | 継続実施 見直し後の効果の分析 | 統計情報の掲載内容と公表方法の見直し：令和2年度 | | 人口及び市の施策に関連する統計情報など、汎用性の高いデータにより公開し、利活用の推進を図った。今後も引き続き、新たに公開する統計情報について、オープンデータによる公表を行う。 | ○ | 継続 |
| I-③-2 新地方公会計の活用 | 新地方公会計を活用し、現金主義会計では見えにくいコストやストック情報を分析や比較に活用することで、より効率的で透明性の高い財政運営を図る。 | 財政課 | 実施 統一基準による分析・比較等 | 継続実施 統一基準による分析・比較等 | 継続実施 統一基準による分析・比較等 | 統一的な基準による財務書類の活用：毎年度 | | 統一的な基準による財務書類を作成するとともに、各種指標について近隣自治体等との比較を行い、目標を達成することができた。 | ◎ | 継続 |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画での実施項目 |
|-----------------------------|--|------------|--------------------|----------------------|----------------------|---|--|---|----|-----------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-③-3 適切かつ効果的で公正な債権管理の実施 | 非強制徴収債権について、徴収業務移管による回収強化及び法的措置の活用並びに債権所管課との連携強化及び総合調整を図り、全庁における適切かつ効果的な債権の管理・回収を推進する。 | 納税課 | 実施 効果的な債権の管理・回収 | 継続実施 効果的な債権の管理・回収 | 継続実施 効果的な債権の管理・回収 | 移管債権の回収率 毎年度20%以上 | 移管債権の回収率 令和元年度40.5% 令和2年度23.9% 令和3年度38.7% | 移管対象債権を拡大するとともに、債権所管課との連携強化を行った。また、支払督促や強制執行の法的措置を活用し、債権回収業務を推進した。移管債権の回収率は毎年度目標を上回った。 | ◎ | 継続 |
| I-③-4 消防本部開発行為等指導要領等の整備 | 成田市消防本部開発行為等指導要領等の判断基準を整理し、市民に分かりやすい基準を整備する。 | 警防課 | 内容等の選定 | 指導要領等の改正案の作成 | 実施 指導要領等の改正 | 改正した指導要領と設置基準の施行：令和3年度 | | 指導要領等の改正について各項目の検討を行ったが、改正まで至らなかった。引き続き検討を進め、早期の改正を目指す。 | △ | |
| I-④-1 電子決裁の推進 | 電子決裁システムの課題等の検証と運用指針の見直しを行い、電子決裁を推進することで迅速かつ確実な文書回付、文書のペーパーレス化を図り、もって紙保存文書の減量化を促進する。 | 総務課 | 課題等の検証 | 運用指針の見直し | 継続実施 電子決裁の推進 | 運用指針の見直し：令和2年度 電子化率の向上等：毎年度 | 電子化率の向上等 令和元年度2.9%増 令和2年度2.5%増 令和3年度4.3%増 | 電子決裁システムの拡充や電子決裁運用指針の改訂、電子決裁活用の周知等により、毎年、着実に電子決裁率を増加させることができた。 | ◎ | |
| I-④-2 書かない窓口の導入 | 市民が窓口で記載する各種申請書に、市が所有する情報資産と申請書作成ツールを活用して住所等の情報を印字し、印字された内容の確認及び署名で済むようにすることで、待ち時間の短縮や混雑の緩和を図る。 | 行政管理課 | システム導入の準備 | システムの導入 | 継続実施 新たな窓口運用 | 書かない窓口の導入：令和2年度 | | 押印の見直し後にシステム改修等を含め、スケジュール等の調整を実施したが、システムの導入には至らなかった。今後は策定したスケジュールに基づき、関係各課との調整の上、申請書作成ツールなどを活用することで市民の利便性の向上を図っていく。 | △ | 継続 |
| I-④-3 共通システムの活用 | 「ちば電子申請システム」及び「ちば施設予約システム」を利用して、申請や届出などを行うことができる手続きを拡充し、利用者の利便性の向上を図る。 | 行政管理課 | システムの利用拡充 | システムの利用拡充 | 継続実施 システムの利用拡充 | 利用可能な手続又は施設数 毎年度1増 | 利用可能な手続又は施設数 令和元年度1増 令和2年度1増 令和3年度増減なし | ちば施設予約システムについては、新たに「印東体育館」の予約ができるよう整備した。今後は電子申請のツールを増やすことにより、利用できる手続と施設数を増加させ、行政のデジタル化を推進するとともに、市民の利便性向上を図る。 | ○ | |
| I-④-4 福祉総合システムの構築 | 福祉部において、各業務に必要な情報を共有できる共通システムの構築を進め、業務の効率化と窓口サービスの充実を図る。 | 行政管理課 | 連携情報の精査 | 福祉総合システムの導入準備 | 実施 福祉総合システムの導入 | 必要なシステムの整備：毎年度、福祉総合システムの導入：令和3年度 | | 毎年実施される福祉関連の法改正への対応に加え、基幹系システムの標準化・共通化への対応が加わったことで、計画通りの進捗が困難となった。令和4年度以降に標準化・共通化への対応を含め、再度、検討していく。 | △ | 継続 |
| I-④-5 情報システムの防災対策の強化 | 基幹系業務システムをはじめ、重要な情報資産を保管、管理している場所が被災した場合でも、行政サービスの提供が継続できるよう、情報資産の遠隔地におけるバックアップ体制を強化する。 | 行政管理課 | 候補地の検討及び体制整備 | 保管体制の強化 | 継続実施 保管体制の強化 | 遠隔地バックアップの実施：令和元年度 | | 令和元年度に遠隔地保管を実施する場所を決定し、データバックアップの遠隔地保管を開始した。引き続き、重要度の高いデータについては、2か所での保管を実施し、災害等が発生した場合でもデータが復旧できるよう対応していく。 | ◎ | |
| I-④-6 情報セキュリティ対策の強化 | 標的型攻撃等の新たな脅威への対応や個人情報ファイル等の情報資産の管理に伴い、情報セキュリティポリシー等の検証・見直しを行いつつセキュリティ強化を図るとともに、情報漏えいが発生した際の被害を最小限にするため、新たなシステムの導入の検討を含め、多層的なセキュリティ対策を実施して行く。 | 行政管理課 | 情報漏えい対策の強化 | 情報漏えい対策の強化 | 継続実施 情報漏えい対策の強化 | インシデント・ヒヤリハットの件数 毎年度0件 | インシデント・ヒヤリハットの件数 令和元年度0件 令和2年度2件 令和3年度1件 | 外部講師を招いたセキュリティ研修やeラーニングを実施し、職員の情報セキュリティ意識を向上させることができた。今後もインシデント「0」を目指し、セキュリティポリシーの徹底に努めていく。 | △ | 継続 |
| I-④-7 統合型GISによる地図情報の提供 | 地図情報については、統合型GIS（統合型地理情報システム）の利用による一元的な管理のもと、新たなデータを追加して情報提供を図る。 | 行政管理課 | 提供状況の追加 | 提供状況の追加 | 継続実施 提供状況の追加 | 公開情報数 令和元年度4情報 令和2年度5情報 令和3年度6情報 | 公開情報数 令和元年度4情報 令和2年度4情報 令和3年度4情報 | 令和元年度に指定道路情報を追加し、4情報を公開したが、目標達成には至らなかった。今後も関係課への情報提供を行い、オープンデータ化を推進していく。 | △ | |
| I-④-8 オープンデータの推進 | 本市が保有するデータをオープンデータとして公開するためのルール作りを行い、オープンデータとして公開する。 | 行政管理課 | — | オープンデータの公開 | 継続実施 オープンデータの公開 | オープンデータ公開数 令和2年度3件 令和3年度5件 | オープンデータ公開数 令和2年度6件 令和3年度2件 | 令和元年度に「成田市オープンデータに関する指針」を策定するとともに、秩序保持に資するため「オープンデータ利用規約」を定め、8件をオープンデータとして公開した。 | ◎ | 継続 |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|--------------------------------|---|----------------|---------------------|-----------------------|----------------------------|--|--|--|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-④-9 公共施設へのWi-Fi環境の整備 | 総務省はWi-Fi環境の整備を推進しており、市民ニーズも高まっていることから、Wi-Fi環境が整備されていない一部の公共施設について、整備を進めて行く。 | 行政管理課 | 実施 Wi-Fi環境の整備 | 継続実施 Wi-Fi環境の整備 | 継続実施 Wi-Fi環境の整備 | 利用可能施設数 令和元年度20施設 令和2年度25施設 令和3年度30施設 | 利用可能施設数 令和元年度19施設 令和2年度25施設 令和3年度54施設 | 指定避難所となっている市内運動施設への公共Wi-Fiの設置を行うとともに、GIGAスクール構想により前倒しで小中学校の体育館に公共Wi-Fiの設置を行った。 | ◎ | |
| I-④-10 出生通知書の電子申請の推進 | 出生通知書に読み取りコードを入れ、電子申請を推進することで、利用者の利便性向上を図る。 | 健康増進課 | 実施 様式の変更・電子申請の周知 | 継続実施 電子申請の周知 | 継続実施 電子申請の周知 | 電子申請の割合 令和元年度10%以上 令和2・3年度各20%以上 | 電子申請の割合 令和元年度8.3% 令和2年度20.1% 令和3年度20.2% | 出生通知書にQRコードを入れたことで電子申請率が向上し、市民の利便性向上に寄与した。引き続き、母子手帳発行時に電子申請での提出を勧めるなど、電子申請を推進していく。 | ◎ | |
| I-④-11 がん検診インターネット予約の導入 | いつでも予約可能なインターネット予約を開始することで、利便性及びがん検診の受診率の向上を図る。 | 健康増進課 | 実施 インターネット予約の導入 | 継続実施 インターネット予約の推進 | 継続実施 インターネット予約の推進 | インターネット予約の導入：令和元年度 | | がん検診の一部にインターネット予約を導入したことにより、検診の待ち時間や所要時間の短縮につながった。予約時間に来所することにより、密を防ぐことになり、コロナ禍での感染予防に有効であり、検診の実施の改善につながった。 | ◎ | 継続 |
| I-④-12 指定道路情報のインターネット上での公開 | 指定道路図の利便性向上と道路相談事務の効率化を図るため、電子化した指定道路図を相談の対応等に活用するとともに、インターネット上で公開する。 | 建築住宅課 | 実施 インターネット上での公開 | 継続実施 公開情報の活用 | 継続実施 公開情報の活用 | インターネット上での公開：令和元年度 | | 令和元年度に指定道路情報をインターネット上で公開して以降、窓口での当該情報の問合せが減少したことから、事務の効率化が図られた。また、利用者の利便性についても向上した。 | ◎ | |
| I-④-13 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入 | 「なりた地図情報」の窓口版を導入することにより、窓口にて端末を操作し、用途照会や白図の印刷等を各自で行うことができるようになり、窓口サービスの向上と事務の効率化を図る。 | 都市計画課 | | 実施 システム導入の検証 | 継続実施 システムの活用 | システムの導入：令和2年度 | | 関係課との調整の結果、システムの導入はできなかったが、新型コロナウイルス感染症対策の1つである「非接触」の手段にもなるため、導入に向けてさらなる調査等を行っていく。 | △ | 継続 |
| I-④-14 開発登録簿等の閲覧資料の電子化 | 開発登録簿の電子化、地籍調査成果の原図や調査票を電子化し、システムにデータを搭載することで、事務の効率化と保管場所の省スペース化を図る。 | 都市計画課 | | 実施 電子化の準備 | 継続実施 資料の電子化 電子化資料の活用 | 閲覧資料の電子化：令和2年度 | | 関係課との調整の結果、閲覧資料の電子化はできなかったが、資料の電子化は、事務の効率化・保管場所の省スペース化に効果が大きいことから、引き続き準備作業等を実施していく。 | △ | 継続 |
| I-⑤-1 職員研修の充実 | 広く情報を収集し、専門的な研修機関が計画的・組織的に実施している職場外研修への参加の機会を充実させるとともに、階層、職種ごとに必要とする研修への参加を支援し、様々な行政課題に適応する知識の習得や能力向上を図る。 | 人事課 | 実施 計画的な実施・内容の見直し | 継続実施 計画的な実施・内容の見直し | 継続実施 計画的な実施・内容の見直し | 研修実施率 毎年度95% | 研修実施率 令和元年度96.0% 令和2年度52.7% 令和3年度68.3% | 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修実施率は低下した。今後は、研修内容や研修方法を見直すことにより、効果的な研修を実施し、職員の資質向上に努めていく。 | △* | 継続 |
| I-⑤-2 多様な人材の確保 | 組織としての活力や能力を高めるためには、多様な有為な人材を確保することが不可欠であることから、職員採用に当たっては人物重視の試験を行うとともに、社会人経験者の採用など、採用試験の実施方法や対象者の見直しを行う。また、再任用職員、任期付職員、非常勤職員など、多様な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図る。 | 人事課 | 実施 多様な人材の確保 | 継続実施 多様な人材の確保 | 継続実施 多様な人材の確保 | 多様な人材の確保による必要な部署への適正配置：毎年度 | | 職員の採用に当たっては、試験の実施方法や受験資格等の見直しを行った。また、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、多様な任用制度を活用し、公務の効率的な運営を図った。 | ◎ | 継続 |
| I-⑤-3 職員の健康管理体制の充実 | 職員の健康管理体制を充実させるため、外部産業カウンセラーの活用や、ストレスチェック制度の分析を行い、心身の不調の未然防止を図るとともに、健康診断(人間ドックを含む)の受診率が100%(休業職員を除く)となるよう、職員の健康保持に対する意識を高める。 | 人事課 | 実施 面接指導実施件数の増 | 継続実施 不調職員への早期対応 | 継続実施 健康診断未受診者の減少 | 長期休養職員の減少：令和2年度 健康診断の受診率：令和3年度100% | 長期休養職員の減少：令和2年度3人減 健康診断の受診率：令和3年度97.9%(休業職員を除く) | 人事課保健師による面談に加え、令和元年度に改正された「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、産業医による長時間勤務職員への面接指導を徹底したほか、職員全員に向けては外部カウンセラーの活用やストレスチェックの実施・分析等により、健康保持意識の啓発・醸成に努めるなど、職員の健康管理体制の充実を図った。 | ○ | 継続 |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|--------------------------------|---|----------------|----------------------|------------------------|------------------------|---|--|--|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| I-⑤-4 女性職員のキャリア形成と登用 | 女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させ、管理職員への女性登用を推進するとともに、現計画の期間が令和2年度までであることから、継続的に女性職員の活躍を推進するため、次期計画の策定に取り組む。 | 人事課 | 実施 研修の実施 | 継続実施 次期計画の策定・研修の実施 | 継続実施 研修の実施 | 女性管理職の登用割合 令和2年度部長級 10%、課長級20%、課 長補佐級30% | 女性管理職の登用割合 令和2年度部長級 9.1%、課長級 12.5%、課長補佐級 27.5% | 令和3年度に特定事業主行動計画を策定し、数値目標を設定するとともに、女性職員のためのキャリア形成に関する研修を充実させたことにより、女性活躍に向けた管理職への意識付けを推進した。 | △ | 継続 |
| I-⑤-5 職員提案制度の活用 | 課題提案の活用や、提案を活性化させる環境の整備を図ることで、積極的な提案につなげる。 | 行政管理課 | 実施 提案を活性化させる施策の実施 | 継続実施 提案を活性化させる施策の実施 | 継続実施 提案を活性化させる施策の実施 | 提案件数 毎年度15件 | 提案件数 令和元年度7件 令和2年度18件 令和3年度16件 | 課題提案の実施や、採用された提案者の表彰を部課長連絡会で行うなどの取り組みにより、職員に広く制度の周知を図ることができ、概ね目標を達成した。また、全職員向けに職員提案制度に関するアンケートを実施し、制度の改善を図った。 | ○ | 継続 |
| II-①-1 行政評価の実施 | 市政運営の基本的な施策に関する市民満足度調査を実施し、市民ニーズ等を反映させた施策評価を中心とした実践的な行政評価を実施することにより、限られた財源を有効な施策に配分するという視点を重視した行政運営を目指す。 | 企画政策課 | 実施 行政評価の実施 | 継続実施 行政評価の実施 | 継続実施 行政評価の実施 | 行政評価の実施：毎年度 | | 毎年度、各施策への貢献度に基づいた施策評価を中心とした行政評価を行うことで、施策の適正化を図るとともに、限られた財源を効果的に配分した。今後も、行政評価の結果に基づき、市民が求める質の高い行政サービスを提供するとともに、費用対効果に優れた効率的な市政運営を行っていく。 | ◎ | 継続 |
| II-①-2 庁用自動車運転業務の見直し | 令和元年度末で正職員運転手2名が定年退職、任期付職員運転手1名が任期満了となるため、運転手の補充方法及び業務量に応じた適切な配置方法を検討し、より安全で効率的かつ効果的な運転業務を実施する。 | 秘書課 | 実施 配置方法の決定 | 継続実施 効率的な運転業務の実施 | 継続実施 効率的な運転業務の実施 | 適正な配置方法の決定：令和元年度 | | 運転手の補充については、業務量に応じた適切な配置のため、再任用職員、任期付職員を採用することで従前と同様の人員配置を確保した。引き続き、安全で効率的かつ効果的な運転業務を実施する。 | ◎ | |
| II-①-3 庁用自動車経費の縮減 | 庁用自動車管理システムを活用して、庁用自動車の使用状況等を検証し、保有台数の見直しを図るとともに、維持管理費等の縮減を図る。 | 管財課 | - 使用状況等の検証 | 実施 保有台数の適正化 | 継続実施 庁用自動車の適正な管理 | 庁用自動車保有台数の適正化：令和2年度 | | 庁用自動車管理システムに運行記録を適正に入力することを推進し、蓄積されるデータの正確性を高め、庁用車の維持管理費等の削減に努めるとともに、庁用車の適切な車両更新を行った。 | △ | |
| II-①-4 工事完成書類の電子納品の推進 | 調査、設計、工事などの図面、写真等の成果品について、電子データによる納品を行うための導入方針を定める。 | 契約検査課 | - 導入方針の検証 | - 導入方針の検証 | 実施 導入方針の決定 | 電子納品導入方針の決定：令和3年度 | | 県内自治体へのアンケート調査を実施し、検討した結果、電子媒体と紙媒体の併用等による事務効率、コスト面での課題がある状況である。今後、導入方針の策定に当たり、電子納品における工事検査業務の課題、受注者側の課題などの整理・検証を行っていく。 | △ | |
| II-①-5 徴収業務の強化 | 市税等の徴収については、換価性の高い債権を中心に差押えを執行し、滞納額の縮減に努めているが、滞納の抑止力を高め、新規の累積滞納者の発生を抑制するため、自動車等の差押え及び捜索について、滞納者の状況に応じて継続的に実施していく。 | 納税課 | 実施 対前年比徴収率の増 | 継続実施 対前年比徴収率の増 | 継続実施 対前年比徴収率の増 | 徴収率 毎年度対前年比増 | 徴収率 令和元年度+0.4% 令和2年度-1.6% 令和3年度+2.5% | 新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和2年度に収納率が大幅に低下し、前年度比-1.6%となった。令和3年度もコロナ禍で不安定な状況にあったが、税の公平性確保のため、自主納付が見込めない者に対して滞納処分を執行したほか、徴収猶予分の自主納付が順調に行われたことにより、滞納繰越額が縮減し収納率が改善した。 | ○* | 継続 |
| II-①-6 成田市スポーツ少年団の事務局事務の見直し | 上部組織の市スポーツ協会が独立したこともあり、移管に向けて事務の役割分担を整理し、事務局事務の一部を段階的に移管する。 | スポーツ振興課 | - 役割分担の整理 | - 事務移管の協議・調整 | 実施 事務局事務の一部移管 | 事務局事務の一部移管：令和3年度 | | 令和3年度から各団へ登録事務を移管したことにより、事務局作業の削減を行った。今後も事務局事務の内容を見直し、一部事務の移管ができるように準備を進めていく。 | ◎ | |
| II-①-7 成田市国際交流協会の事務局事務の見直し | 会員による協会の自主的運営に向けた機運の醸成や、市及び協会の役割分担等について整理し、事務局事務を段階的に移管する。 | 文化国際課 | 実施 事務局事務の一部移管 | 継続実施 事務局事務の一部移管 | 継続実施 自主運営の推進 | 事務局事務の一部移管：令和元・2年度 | | 新たに語学講座の種類を増やすなど、コロナ禍においても新規会員と自主財源の獲得に向けた取り組みを行い、一部業務では事務の移管が進められたが、このまま会員の減少が進んだ場合、自主運営に向けてすべての事務を移管するのは困難である。 | △* | |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|---|--|----------------|---------------------|-----------------------|--------------------------------------|--|--|--|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| II-①-8 電話予約による証明書等閉庁日交付業務の廃止 | 電話予約による証明書等の閉庁日交付業務については、休日窓口サービスが毎週実施されているようになり、開始当初の目的が達成されたことから廃止する。 | 市民課 | 実施 交付業務の 廃止 | - | - | 閉庁日交付業務の廃止：令和元年度 | | 広報なりたやホームページで周知を行ったうえで、令和2年3月27日をもって電話予約による証明書等閉庁日交付を廃止した。このことにより事務の効率化が図られ、また、閉庁日でも利用できるコンビニ交付を推進し、市民サービスの向上を図った。 | ◎ | |
| II-①-9 戸籍入力業務の民間委託 | 任期付職員の退職後も、従事者の個人的スキルに頼らず、安定した業務を行うため、専門的知識・スキルを持つ民間業者に委託を行い、事務処理の平準化を図る。 | 市民課 | - | - | 実施 | 民間委託の実施：令和3年度 | | 費用対効果等を検証した結果、民間委託の実施をとりやめたが、業務分担の見直しにより業務の平準化が進み、円滑な業務運営が行えていることから、引き続き、適正な人員配置等により業務を行っていく。 | ▲ | |
| II-①-10 レセプト点検の民間委託 | 民間委託をすることにより、点検に係るコストを削減し、民間のノウハウを活用した点検効果の向上を図る。 | 保険年金課 | 実施 民間委託の 実施 | 継続実施 委託の継続 | 継続実施 委託の継続 | 民間委託の実施：令和元年度 | | レセプト点検業務の民間委託により、コストの削減、民間のノウハウを活用した点検効果の向上を図ることができた。 | ◎ | |
| II-①-11 成田市役所エコオフィスの推進 | 成田市役所エコオフィスの推進（第4次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、省エネ、省資源、グリーン購入などの環境配慮行動の推進を図る。 | 環境計画課 | 実施 環境配慮行動の 実施 | 継続実施 環境配慮行動の 実施 | 継続実施 環境配慮行動の 実施 | 基準年度（平成28年度）比：温室効果ガス総排出量（一般廃棄物の溶融分を除く）及び原油換算一次エネルギー使用量6.0%、一般廃棄物の溶融に伴う温室効果ガス排出量12.3%削減（令和4年度までの5年間で） | | 目標を達成に向けて順調に推移しており、ごみの分別、リサイクル率の向上などを推進し、ごみ処理にかかる温室効果ガス排出量の削減に努めるとともに、「成田市役所エコオフィスの推進（第4次成田市環境保全率先実行計画）」を実践することにより温室効果ガス排出量等の削減をさらに推進していく。 | ○ | 継続 |
| II-①-12 不法投棄防止対策の推進 | 不法投棄防止のためのパトロールの実施や監視カメラの設置により、不法投棄をさせない環境を整備することで不法投棄の減少を図る。 | 環境対策課 | 実施 不法投棄の 未然防止 | 継続実施 不法投棄の 未然防止 | 継続実施 不法投棄の 未然防止 | 平成30年度比0.5%以上の削減 毎年度 | 平成30年度比0.5%以上の削減 令和元年度15.4%削減 令和2年度21.9%削減 令和3年度29.4%削減 | 不法投棄防止の日中の巡視や夜間パトロールを実施するとともに、監視カメラの活用により、不法投棄物回収及び処分費が令和元年度から継続的かつ効果的に削減された。 | ◎ | 継続 |
| II-①-13 粗大ごみの収集申し込みの電話受付や出し方の指導の業務を民間委託し、事務量・職員人件費の削減を図る。また、受付業務の委託と同時にシステム化し、インターネット受付やパソコンでの申し込み履歴管理等による利便性の向上や受付時間の短縮などを図る。 | | クリーン推進課 | - | - | 実施 | 受付業務の民間委託及びシステム運用：令和3年度 | | 業務委託に向けて検討を続けてきたが、その仕様が定まらず導入には至らなかった。今後は電話受付の他にパソコンやスマートフォンなどで粗大ごみ収集申し込みができるシステムの導入と業務の民間委託をあわせて、実現できるよう準備を進める。 | △ | 継続 |
| II-①-14 成田市高齢者クラブ連合会の事務局事務の見直し | 本来、事務局で行うべき事務について、赤坂ふれあいセンター内の事務局に、段階的に移管し、自主運営を推進する。 | 高齢者福祉課 | 実施 事務局事務 の移管 | 継続実施 自主運営の 推進 | 継続実施 自主運営の 推進 | 事務局事務の一部移管：令和元年度 | | 会員による主体的運営がなされている他市の状況を参考に、団体としての安定性を見守りながら、一部事務移管について調整を行ってきたが、移管の調整には時間を要する見込みとなった。今後も段階的な移管に向けて調整を行っていく。 | × | 継続 |
| II-①-15 敬老祝金の見直し | 高齢者のニーズに対応したサービスの拡充による生活の質の向上を図るため、現金給付からサービス給付への転換を図る。 | 高齢者福祉課 | - | 実施 見直し案の 検討 | 継続実施 見直し後の 運用 | 敬老祝金の見直し：令和2年度 | | 敬老祝金の対象者の見直しにより、超高齢社会における介護人材不足や認知症高齢者の増加への対応など、現金給付を高齢者のニーズに対応したサービス給付へ転換した。 | ◎ | |
| II-①-16 障害福祉サービスにおける現金給付事業の見直し | 障害福祉手当及び障害者グループホーム等家賃助成制度、補装具及び日常生活用具の自己負担金助成制度等を見直すことで、ニーズが高まっている障害者グループホームの整備の推進、日常生活用具の対象品目及び助成基準額の拡充等、現金給付からサービス給付への転換を図る。 | 障がい者福祉課 | - | 実施 新たなサー ビスの検討 | 継続実施 福祉手当等 の見直し 見直し後の 運用 | 福祉手当等の見直し：令和2年度 | | 新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢は大きく変化を続けたことから、計画期間中の事業の見直しは見送った。感染症の拡大や物価高騰などの今後の社会情勢を踏まえ、現金給付からサービス給付への転換の時期について再度検討を行っていく。 | ×* | |

【凡例】◎：実施・目標達成（達成率100%）、○：概ね実施・目標達成（達成率90%以上）、△：一部実施・取組中（達成率90%未満）、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実施項目 |
|--|--|-------------------------|----------------------|------------------------|------------------------|--|--|---|----|---------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| II-①-17 園務支援システムの導入 | 「情報の共有化」、「園務に対する作業時間の短縮化」、「情報セキュリティの確保」を行うための環境を整えることを目的として、園務支援システムを導入する。 | 保育課 | － 仕様の検討 | － システムの開発 | 実施 システムの運用 | システムの運用開始： 令和3年度 | | 令和3年度中の導入については達成することができなかったが、令和4年度に導入の見込みとなり、導入に向けて準備を行っている | △ | 継続 |
| II-①-18 農業集落排水施設システムの導入 | 農業集落排水施設(処理場・管路等)の管理について地図情報システムを活用し、効率的・適正な施設管理を図る。 | 農政課 | － システム導入に向けた検証 | 実施 システムの導入 | 継続実施 システムの活用 | システムの導入：令和2年度 | | 導入に遅れは生じたが、地図情報システムに農業集落排水施設管網図及び図面を登録することで、市民や事業者からの問い合わせに要する時間が大幅に短縮され、市民サービス向上につながった。 | ○ | |
| II-①-19 千葉県成田土木事務所管内土木連絡協議会の事務局事務の見直し | 関係市町と協議し、令和2年の役員改選時に事務局業務を輪番制に移行する。 | 土木課 | － 会長輪番制の協議 | 実施 輪番制の導入 | 継続実施 輪番制の継続 | 事務局事務の輪番制の導入：令和2年度 | | 令和2年度に同協議会の関係市町(成田市、富里市、多古町、芝山町)において、事務局業務の輪番制を導入し、次期会長市へ引き継ぎを行った。引き続き、輪番制を継続していく。 | ◎ | |
| II-①-20 スクールバス運行体制の見直し | 既存の運行体制について適宜適正化を図るとともに、大栄統合小学校の開校に向け、児童生徒の安全な登下校及び利便性の向上を目指し、スクールバス運行計画を策定する。 | 教育指導課 | 実施 運行体制の適正化 | 継続実施 運行体制の適正化 | 継続実施 運行体制の適正化 | 効率的な運行体制の見直し：毎年度 大栄統合小学校の運行計画の策定：令和2年度 | | 大栄みらい学園開校によって市内スクールバスは全28ルートと大きな規模になった。児童生徒の増減、道路整備の進捗に合わせ、今後も適正な運行ができるよう、適宜見直しを行っていく。 | ◎ | |
| II-②-1 実施計画ローリングの実施 | 実施計画の毎年度ローリング方式を継続し、予算編成の指針とするとともに、その作業過程の中に行政評価の観点を取り込み、PDCAサイクルを構築することによって、より計画的かつ戦略的な行政運営を行う。 | 企画政策課・ 行政管理課・ 財政課 | 実施 ローリングの実施 | 継続実施 ローリングの実施 | 継続実施 ローリングの実施 | ローリングの実施：毎年度 | | PDCAサイクルに基づき、毎年度実施計画のローリング作業を行い、市民ニーズを的確に捉え、先見性を持った新たな施策を検討するとともに、予算編成の指針とすることにより、計画と予算とが連動した戦略的な行政運営を行った。 | ◎ | 継続 |
| II-②-2 バナー広告の活用による歳入の確保 | 広報なりた、ホームページ、フェイスブック等で掲載募集のお知らせを行い、より多くの事業所に市ホームページのバナー広告への掲載を促し、広告収入の増収を図る。 | 広報課 | 実施 掲載事業者の増加 | 継続実施 掲載事業者の増加 | 継続実施 掲載事業者の増加 | バナー広告掲載事業者数 令和元年度3件 令和2年度3件 令和3年度4件 | バナー広告掲載事業者数 令和元年度2件 令和2年度3件 令和3年度5件 | 広報紙やホームページ、ケーブルテレビ番組などを通して、バナー広告の募集を行ったが、事業者の経済状況にもよるところがあり、目標値に届かなかった年度もあった。今後も掲載事業者の増加に向け、広報なりたや市ホームページなどを通じて制度の周知と募集を行う。 | ◎ | 継続 |
| II-②-3 各種システムのWeb化・クラウド化 | システムのリプレースに合わせ、インシヤルコスト・ランニングコストの費用対効果を検証するとともに、システムのWeb化・サーバーのクラウド化を推進し、電算コストの削減を図る。 | 行政管理課 | － Web化・クラウド化の検討 | 実施 Web化・クラウド化の実施 | 継続実施 Web化・クラウド化の実施 | システムのリプレースに合わせたWeb化・クラウド化の実施件数 令和2・3年度各1件 | システムのリプレースに合わせたWeb化・クラウド化の実施件数 令和2年度2件 令和3年度1件 | システムのリプレースを予定しているものについて洗い出しを行い、Web化・クラウド化が可能かどうか検討し、3システムについてWeb化・クラウド化を行った。このことによりコストの削減を図った。 | ◎ | |
| II-②-4 OA機器の更新時期の見直し | 毎年実施しているOA機器のリプレース時期を見直すことで、スケールメリットを活かしたコスト削減を図る。 | 行政管理課 | 実施 導入時期の検討・契約の一元化 | 継続実施 導入時期の検討・契約の一元化 | 継続実施 導入時期の検討・契約の一元化 | スケールメリットを活かした導入コストの削減：毎年度 | | 複合機やVDI(仮想デスクトップ基盤)の導入により、コストの削減をすることができた。引き続き、OA機器の適正配置に努めるとともに、導入コストの見直しを実施していく。 | ◎ | |
| II-②-5 市有財産の処分・貸付け | 市有財産の貸付け、売却による財産の有効活用を図るため、飲料等の自動販売機設置事業者を公募にて選定し、貸付料収入を確保する。また、公募等により未利用地の売却を実施する。 | 管財課 | 実施 未利用地の処分・貸付け | 継続実施 未利用地の処分・貸付け | 継続実施 未利用地の処分・貸付け | 未利用地の処分・貸付け：毎年度 | | 行政棟1階の自動販売機コーナーへの自動販売機設置事業者の選定に係る入札を実施し、貸付料8,246,040円の貸付契約を締結した。引き続き、市有財産の貸付け及び売払いによる財産の有効活用を図る。 | ○ | 継続 |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|-----------------------------|---|------------------------|------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|---|---|---|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| II-②-6 中長期的な財政計 画等の策定 | 将来の財政負担を見通した適正な財政運営に努める必要 があることから、中期的財政計画に加えて、長期的な財 政見通しを策定する。 | 財政課 | 実施 中期計画及 び長期見通 しの策定 | 継続実施 中期計画及 び長期見通 しの策定 | 継続実施 中期計画及 び長期見通 しの策定 | 中期計画及び長期見通 しの策定：毎年度 | | 毎年度、実施計画のローリングを実施し、財政計画の見直 しを行うとともに、主要な財政指標の中長期的な推計を 行ったことから、目標を達成することができた。 | ◎ | 継続 |
| II-②-7 実質公債費比率の 抑制 | 将来の負担を軽減し、財政構造の弾力性を確保するた め、地方債を適正に活用し、実質公債費比率の抑制を図 る。 | 財政課 | 実施 実質公債費 比率の抑制 | 継続実施 実質公債費 比率の抑制 | 継続実施 実質公債費 比率の抑制 | 実質公債費比率 令和元年度7.3%以内 令和2年度7.8%以内 令和3年度8.3%以内 | 実質公債費比率 令和元年度7.4% 令和2年度7.9% 令和3年度8.6% | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各年度の実質公 債費比率は、令和元年度は7.4%、令和2年度は7.9%、令和 3年度は8.6%となり、上昇傾向にある。 | △* | |
| II-②-8 経常収支比率の抑 制 | 財政構造の弾力性を確保するため、人件費、扶助費、公 債費などの義務的経費の抑制、さらに、内部的な事務経 費等の支出の節減に取り組み、経常収支比率を数値目標 以内に抑制する。 | 財政課 | 実施 経常収支比 率の抑制 | 継続実施 経常収支比 率の抑制 | 継続実施 経常収支比 率の抑制 | 経常収支比率 令和元年度84.3% 令和2年度85.9% 令和3年度86.4% | 経常収支比率 令和元年度84.6% 令和2年度88.5% 令和3年度89.2% | 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、各年度の経常収 支比率は、令和元年度は84.6%、令和2年度は88.5%、令 和3年度は89.2%であった。 | △* | |
| II-②-9 各種基金の活用 | 各種基金を検証し、実施計画に基づく事務事業に係る資 金として活用する。 | 財政課 | 実施 基金の検証 と適正な活 用 | 継続実施 基金の検証 と適正な活 用 | 継続実施 基金の検証 と適正な活 用 | 各種基金の活用：毎年 度 | | 各年度における財政調整基金以外の基金繰入額は、令和元 年度で90,513千円、令和2年度で125,768千円、令和3年度で 360,377千円、3か年の合計で576,658千円となり、基金の適 正な管理ができた。 | ◎ | |
| II-②-10 扶助費の適正化 | 市単独事業について、事務事業評価に基づき効果を検証 し、対象、目的の重複している事業の整理を実施する。 | 財政課 | 実施 扶助費の適 正化 | 継続実施 扶助費の適 正化 | 継続実施 扶助費の適 正化 | 扶助費の適正化：毎年 度 | | 予算編成時の協議により、扶助費の適正化を行った。しか しながら、限られた財源の中で、公平・公正で効果的な サービスを充実させるため、引き続き予算編成時に見直し を実施する。 | ◎ | |
| II-②-11 補助金の適正化 | 令和元年度に事業費補助について、公益性、公平性、効 果等を検証し見直しを行い、令和2年度は、団体運営補助 の見直しから3年経過するため、再度の見直しを実施す る。 | 財政課 | 実施 補助金の適 正化 | 継続実施 補助金の適 正化 | 継続実施 補助金の適 正化 | 補助金の適正化：毎年 度 | | 令和元年度の事業費補助金の見直しでは、廃止2件、縮小3 件、改善47件、維持継続147件となった。また、令和2年度 は団体運営費補助金の見直しを実施し、休止2件、拡大1 件、縮小5件、改善10件、維持継続41件、要望なし8件と なった。今後も3年毎の見直しを行っていく。 | ◎ | 継続 |
| II-②-12 使用料・手数料の 見直し | 各種使用料・手数料について、算定方法や減免基準の明 確化など、受益者負担の適正化を図る。 | 財政課 | 実施 受益者負担 の適正化 | 継続実施 見直し後の 運用 | 継続実施 見直し後の 運用 | 受益者負担の適正化： 令和元年度 | | 消費税改正への対応や夜間利用料の設定を実施したが、コ ロナ禍の影響も踏まえ、全般的な見直しには至っていない。 引き続き、受益者負担の適正化に取り組んでいく。 | △* | 継続 |
| II-②-13 ふるさと納税の推 進 | ふるさと納税を推進し、自主財源を確保する。また、返 礼品を市の特産品とすることで、観光PR、市内産業の 振興を図る。 | 財政課・観光 プロモーション 課 | 実施 ふるさと納 税の推進 | 継続実施 ふるさと納 税の推進 | 継続実施 ふるさと納 税の推進 | 寄附件数・金額：毎年 度1,300件・35,000千 円 新たな返礼品の追加： 毎年度 | 寄附件数・金額 令和元年度2,959件・ 88,863千円 令和2年度5,762件・ 163,175千円 令和3年度9,140件・ 255,065千円 | ふるさと納税ポータルサイトの追加や、制度本来の趣旨を 踏まえた魅力ある返礼品を充実させることにより、寄附件 数・金額ともに目標を大幅に上回った。今後も観光PRを推 進するため、制度本来の趣旨を踏まえた魅力ある返礼品の 充実を図るとともに、寄附者に対するわかりやすい情報提 供を行っていく。 | ◎ | 継続 |
| II-②-14 償却資産の適正課 税の推進 | 事業者等へ適正な申告を周知するとともに、実地調査や 国税等の資料を活用した税務調査などを積極的に行い、 償却資産の未申告者等の更なる縮減に取り組む。 | 資産税課 | 実施 未申告者等 の把握・課 税 | 継続実施 未申告者等 の把握・課 税 | 継続実施 未申告者等 の把握・課 税 | 固定資産税（償却資 産）の適正課税による 取組実績額 毎年度40,000千円 | 固定資産税（償却資 産）の適正課税による 取組実績額 令和元年度40,510千円 令和2年度58,638千円 令和3年度78,422千円 | 適正課税による取り組みとして、未申告者に対して催促状 の発送、申告内容の精査を実施したうえでの手紙や電話等 による催促、実地調査を継続的に行った。令和元年度の台 風被害や新型コロナウイルス感染症の影響もあり調査環境 は悪化したが、毎年度、数値目標を上回った。 | ◎ | |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|--|--|-----------------|--------------------------------------|--|-------------------------------|--|---|---|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| II-②-15 スポーツ施設への 広告看板の導入 | 身近な企業広告として、運動公園等への有料広告看板の設置を検討し、実施する。 | スポーツ振興課 | — 募集の開始 | 実施 広告看板の 設置 | 継続実施 広告看板の 設置 | 広告看板の設置 毎年度1区画 | 広告看板の設置 令和2年度0区画 令和3年度2区画 | 実施に遅れが生じたものの、令和3年度には広告設置企業は1社2区画となった。今後は、実施主体である成田市スポーツ・みどり振興財団によるPRを中心に、広告掲出区画の拡大に努めていく。 | ○ | |
| II-②-16 国民健康保険財政 の健全化 | ジェネリック医薬品の利用促進や特定健康診査の受診率向上を図り、医療費を抑制するとともに、保険税率及び人間ドック助成事業の見直しを行い、一般会計からの制度外繰入金を抑制する。 | 保険年金課 | 実施 ジェネリック 差額通知 の発送・税 率検討 | 継続実施 ジェネリック 差額通知 の発送・税 率改定 | 継続実施 ジェネリック 差額通知 の発送 | 一般会計制度外繰入金 令和元年度675,212千円 令和2年度756,537千円 令和3年度782,925千円 | 一般会計制度外繰入金 令和元年度562,629千円 令和2年度641,791千円 令和3年度700,165千円 | ジェネリック医薬品の利用促進等により、医療費の抑制を図ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、保険税率の改正を見送ったことなどから、目標は達成しているものの一般会計からの制度外繰入金は年々増加している。今後も引き続き、医療費及び制度外繰入金の抑制に努める。 | ◎ | 継続 |
| II-②-17 株式会社成田香取 エネルギーの活用 による電力コスト の削減 | 株式会社成田香取エネルギーと電力の受給契約を行い、電力コストの削減を図る。 | 環境計画課 | 実施 会社との電 力の売買 | 継続実施 会社との電 力の売買 | 継続実施 会社との電 力の売買 | 買電コストの削減と売 電収益の増加 毎年度63,000千円 | 買電コストの削減と売 電収益の増加 令和元年度66,785千円 令和2年度123,059千円 令和3年度106,794千円 | 市の買電において、新型コロナウイルス感染症対策支援による電気料金の特別割引などの影響もあり、成田香取エネルギーとの電力売買による財政的効果額は増加し、数値目標を大きく上回った。今後も電力売買を行い、更なるコスト削減を図る。 | ◎ | 継続 |
| II-②-18 下水道使用料の徴 収率の向上 | 市営水道区域及び県営水道区域ともに一元化されたことから、県及び本市水道部局、債権回収対策室と連携しながら未納情報の共有や法的整理の実施などを行い、徴収率の向上を図る。 | 下水道課 | 実施 徴収率の向 上 | 継続実施 徴収率の向 上 | 継続実施 徴収率の向 上 | 徴収率 毎年度対前年度比 0.05%増 | 徴収率 令和元年度0.09%増 令和2年度0.32%増 令和3年度0.08%増 | 徴収一元化している水道事業者（県企業局、本市水道部）や債権回収対策室と連携しながら、徴収率の向上に努め、目標を達成することができた。 | ◎ | |
| II-②-19 学校給食費の滞納 対策の推進 | 滞納者に対し臨戸訪問による徴収を強化し、現年度分の徴収率の向上と過年度分の滞納額の縮減を図る。 | 学校給食センター | 実施 徴収体制の 強化 | 継続実施 徴収体制の 強化 | 継続実施 徴収体制の 強化 | 給食費の収納率 毎年度98%以上 | 給食費の収納率 令和元年度98.1% 令和2年度98.3% 令和3年度98.7% | 臨戸訪問による徴収や納税課債権回収対策室との連携などによる徴収体制の強化により、収納率の向上を図り、目標を達成した。 | ◎ | 継続 |
| II-③-1 公共施設等総合管 理計画の推進 | 公共施設やインフラ等の老朽化が進んでいることから、公共施設等総合管理計画に基づき、将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進する。 | 企画政策課 | 実施 施設評価の 実施 | 継続実施 施設評価の 実施 | 継続実施 施設評価の 実施 | 施設評価数 令和元年度10施設 令和2年度11施設 令和3年度8施設 | 施設評価数 令和元年度2施設 令和2年度0施設 令和3年度0施設 | 施設評価については、令和元年度より政策的な判断が必要となる施設、又は著しく劣化が進んだ施設を対象とするよう実施方針を変更したため、目標の達成には至らなかったが、今後も将来のまちづくりを見据えた公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を全庁的に推進していく。 | △ | 継続 |
| II-③-2 学校跡地の有効活 用 | 既に閉校となった学校跡地については、利活用方針が決定しており、新たな施設としての供用に向けて、施設改修や民間事業者を公募するなど、事業の進捗を図る。また、今後閉校が予定されている学校については、跡地利活用策を地域住民へ提案し、協議の上、有効活用を図る。 | 企画政策課・ 教育総務課 | 実施 学校跡地の 利活用 | 継続実施 学校跡地の 利活用 | 継続実施 学校跡地の 利活用 | 学校跡地の利活用 毎年度2校 | 学校跡地の利活用 令和元年度2校 令和2年度0校 令和3年度0校 | 地域への説明会や民間事業者との協議などを経て、旧中郷小学校及び旧久住第二小学校の2校が供用開始となった。また、大栄地区の5校については、民間事業者による需要を把握し、跡地の利活用方針を検討するため、サウンディング調査を実施した。今後は、地域説明会などを通じて、地域住民との合意形成を図りながら事業に取り組んでいく。 | △ | 継続 |
| II-③-3 豊住ふれあい健康 館と北羽鳥多目的 広場への指定管理 者制度の導入 | 豊住ふれあい健康館及び北羽鳥多目的広場について、地元との協議を進め、地元若しくは公募による指定管理を導入し、一体的に施設を管理することで、施設の効率的な運用と適切な管理を行う。 | スポーツ振興課 | — 指定管理者 の選定 | 実施 指定管理者 制度の導入 | 継続実施 指定管理者 制度による 運用 | 指定管理者制度の導 入：令和2年度 | | 令和2年度から豊住ふれあい健康館と北羽鳥多目的広場に指定管理者制度を導入し、一体的に管理することで、日常的な維持管理が効率的に実施されるようになった。 | ◎ | |
| II-③-4 下総運動公園への 指定管理者制度の 導入 | 豊富な運営ノウハウを有した指定管理者による管理運営を行うことで、施設の効率的な運営とコストの削減を図る。 | スポーツ振興課 | — 関係各課と の協議 | — 指定管理者 の選定 | 実施 指定管理者 制度の導入 | 指定管理者制度の導 入：令和3年度 | | 下総運動公園用の独立した事務室の設置や老朽化した施設の再整備等の課題もあり、指定管理者制度の導入には至らなかったが、引き続き、指定管理者制度導入に向け準備を進めていく。 | △ | 継続 |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実 施項目 |
|--|---|-----------------|----------------------------|-----------------------------|------------------------------|--|--|---|----|-------------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| II-③-5 道路照明及び防犯 灯のLED化の推進 | 道路照明及び防犯灯のLED化を推進することにより、維持 管理費及び電気料金の節減を図る。 | 交通防犯課・ 道路管理課 | 実施 LED化の推 進 | 継続実施 LED化の推 進 | 継続実施 LED化の推 進 | 道路照明／防犯灯 令和元年度3,000灯／ 2,000灯 令和2年度3,000灯／0 灯 令和3年度3,000灯／0 灯 | 道路照明／防犯灯 令和元年度908灯／ 2,037灯 令和2年度1,731灯／0 灯 令和3年度2,704灯／0 灯 | 防犯灯のLED化は、計画に沿って令和元年度に完了し、市管 理以外の防犯灯については、ESCO事業を活用し、LED照明に 移行することとなった。また、道路照明については、LED化 により従前と比較して光熱費の一定程度の削減が実現でき たほか、1灯当たりの照度が確保されたことにより、安全 な道路環境の確保に寄与できた。 | ○ | |
| II-③-6 のぞみの園のあり 方の見直し | 障害福祉サービスが措置制度から契約制度に移行し、民間 事業者が実施するサービスとして定着しているほか、 利用者ニーズが多様化している。このようなことから、 今後のあり方については、現行の指定管理者制度の継続 のほか、民間事業者への移譲の手法も含め、抜本的な見 直しを図る。 | 障がい者福祉 課 | - 見直し方針 の検討 | - 見直し手法 の決定 | 実施 見直しの実 施 | 民間事業者への移譲な ど見直しの実施：令和 3年度 | | サービス事業所としての「のぞみの園」は民間事業所へ移 管し、施設については市と民間事業者との間で使用貸借契 約を締結し、継続して利用するという手法により、利用者 の利便性に配慮しつつ、そのあり方について抜本的な見直 しを図った。 | ◎ | |
| II-③-7 児童ホームの管理 運営方法の見直し | 豊富な保育・教育資源と運営ノウハウを有した民間事業 者による管理業務委託や、指定管理による管理運営方法 への見直しを行い、施設の効率的な運営を図る。 | 保育課 | - 管理運営方 法の検討 | - 事業者の選 定 | 実施 新たな管理 運営の導入 | 民間事業者による管理 運営の導入：令和3年 度 | | 民間委託の手法ごとにメリット・デメリットなどを研究 し、本市の児童ホームの運営に最も効果的な管理運営方 法や導入時期を検討した。今後は、児童ホームを増設する タイミングで、各ホームごとに民間委託の導入を検討する。 | △ | 継続 |
| II-③-8 土地区画整理事業 による公共施設の 整備改善 | 土地区画整理組合助成金や公共施設管理者負担金を活用 し、組合施行による不動産地区の土地区画整理事業を 推進することにより、公共施設の整備改善及び宅地の利 用の増進を図る。 | 市街地整備課 | 実施 組合設立の 認可 | 継続実施 仮換地の指 定 | 継続実施 公共施設の 整備・宅地 造成 | 組合設立の認可：令和 元年度 仮換地の指定：令和2 年度 公共施設の整備：令和 3年度 | | 権利者の同意がほぼ得られ、事業化の見込みが立ったこと から、引き続き支援を継続していく。 | △ | 継続 |
| II-③-9 水道施設の効率的 な更新及び実施状 況の公表 | 計画に沿った効率的な更新を図ることにより、施設の適 正管理と維持管理コストの削減を図り、ホームページに よる水道施設の耐震化状況の公表に併せ、水道事業施設 更新計画の実施状況を公表する。 | 工務課 | 実施 計画の実施 | 継続実施 計画の実施 及び公表 | 継続実施 計画の実施 及び公表 | 計画に沿った施設整 備：毎年度 実施状況の公表：令和 2年度 | | 令和元年度に水道事業施設更新計画を策定し、計画に沿 った更新を実施した。また、ホームページで実施状況や耐震 化状況を継続して年1回以上、公表した。 | ◎ | 継続 |
| II-③-10 小中学校太陽光発 電の導入 | 新築、増築、大規模改造工事に合わせて、小中学校に太 陽光パネル等を設置し、CO2排出削減に貢献するととも に、児童生徒が環境に対する学習を行いやすい施設整備 を図る。 | 学校施設課 | - 太陽光発電 設備の推進 | 実施 太陽光発電 設備の設置 | 継続実施 太陽光発電 設備の設置 | 太陽光発電設備の設置 校数 令和2年度2校 令和3年度2校 | 太陽光発電設備の設置 校数 令和2年度1校 令和3年度3校 | 大規模改造工事の実施と大栄みらい学園の新築により、4校 に太陽光発電設備を設置した。引き続き、長寿命化改良工 事や新増築時に併せて太陽光発電設備の整備を進める。 | ◎ | 継続 |
| II-③-11 小中学校空調設備 のメンテナンスの 省力化 | 小中学校に設置されている空調設備の更新の際に、個別 方式による空調設備を導入し、保守管理の省力化を図 る。 | 学校施設課 | - 空調設備機 能回復工事 の設計 | 実施 空調設備機 能回復工事 の実施 | 継続実施 保守管理の 省力化 | 空調機能回復工事棟数 令和2年度1棟 | 空調機能回復工事棟数 令和2年度1棟 令和3年度2棟 | 大規模改造工事の実施により、3校の空調設備の保守管理 を省略した。今後は空調設備の更新の際には、個別方式の 空調設備の導入を検討し、保守管理の省力化を図る。 | ◎ | |
| II-③-12 小中学校長寿命化 計画の策定 | 構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物 について、構造体の長寿命化やライフラインの更新など により建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化 や多様な学習形態など、現代の社会的要請に応じた施設 の長寿命化を図るため、長寿命化計画を策定する。 | 学校施設課 | 実施 躯体調査・ 計画の策定 | 継続実施 長寿命化計 画の策定 | 継続実施 長寿命化改 修工事の設 計 | 小中学校長寿命化計画 の策定：令和2年度 | | 令和2年度に成田市学校施設長寿命化計画を策定し、今後は 計画に基づき、現代の社会的要請に応じた施設の長寿命化 を図る。 | ◎ | |
| II-③-13 公民館の施設修繕 計画の策定 | 本市の13の公民館では経年劣化が進んでおり、長寿命化 を視野に入れた効果的・効率的な修繕を実施するため修 繕計画を策定する。 | 公民館 | 実施 計画の策定 と修繕の実 施 | 継続実施 計画的な修 繕の実施 | 継続実施 計画的な修 繕の実施 | 修繕計画の策定：令和 元年度 | | 令和元年度に施設の修繕計画を策定し、優先順位を定めて 修繕を実施した。今後は、施設の長寿命化を含め、公民館 の在り方について検討するとともに、個別施設計画を策定 する。 | ○ | 継続 |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。

行政改革推進計画(令和元年度～令和3年度)の実施結果

| | 実施内容 | 担当部署・ 主担当部署 | 年次計画 | | | 数値目標 | 数値実績 | 取組実績 | 評価 | 現計画 での実施項目 |
|--|---|----------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--|--|--|----|---------------|
| | | | 元年度 | 2年度 | 3年度 | | | | | |
| II-④-1 適正な定員管理の 実施 | 待機児童の解消や空港の機能強化、卸売市場の輸出拠点化など、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を、長時間の時間外勤務を行わずに実現するために必要となる職員の確保及びその配置に取り組む。 | 人事課 | 実施 適正な定員 数の維持 | 継続実施 適正な定員 数の維持 | 継続実施 適正な定員 数の維持 | 適正な定員管理の実 施：毎年度 | | 毎年度、多様化・複雑化する行政ニーズに対応するための定員管理を実施した。今後も多様化、複雑化する行政ニーズに対応するとともに、公務の円滑な運営を長時間勤務を行わずに実現していくために必要な人員の確保に努める。 | ○ | 継続 |
| II-④-2 給与の適正化 | 給与改定にあたっては人事院勧告を尊重するとともに、国、県、近隣市等との均衡を考慮し、給料、手当の適正化を図る。 | 人事課 | 実施 給与の適正 化 | 継続実施 給与の適正 化 | 継続実施 給与の適正 化 | ラスパイレス指数 毎年度100.8以内 | ラスパイレス指数 令和元年度100.9 令和2年度100.9 令和3年度100.6 | 毎年度、国・近隣市等の状況を踏まえ、人事院勧告に基づき給与改定を実施する等、給与水準の適正化に努めたが、ラスパイレス指数については目標を下回る年度もあった。今後も給与の適正化を図っていく。 | ○ | 継続 |
| II-④-3 ワーク・ライフ・ バランスの推進と 時間外勤務の縮減 | 職員の健康保持と事務能率の向上を図ることを主眼に、「時間外勤務の縮減に関する指針」に基づき、業務の計画的・効率的な執行を図るとともに、ノー残業デーの徹底や夜間の時間外勤務の制限、夏季の早朝勤務により時間外勤務の縮減を図る。また、時間外勤務の免除・制限、深夜勤務の制限などの仕事と育児、介護のための両立支援制度を利用しやすい職場環境づくりを目指す。 | 人事課 | 実施 時間外勤務 抑制 | 継続実施 時間外勤務 抑制 | 継続実施 時間外勤務 抑制 | 時間外勤務時間の抑制 毎年度対前年比減 | 時間外勤務時間の抑制 令和元年度0.9時間削減 (職員1人当たり) 令和2年度43.2時間削減 (職員1人当たり) 令和3年度2.2時間増加 (職員1人当たり) | 「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の一部改正及び「総労働時間の短縮に関する指針」を策定し、計画的・効率的な業務が推進されたことにより、時間外勤務は減少傾向にある。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策事業等の臨時的な業務により時間外勤務は前年度比で増加したものの、指針等の徹底により、業務効率化・時間外勤務縮減の意識が高まっている。 | ○ | 継続 |
| II-⑤-1 男性職員の育児休 業取得の推進 | 男女問わず子育てなど家庭生活への参画が求められることから、男性職員の育児休業の取得を推進する。 | 人事課 | 実施 制度の周 知・取得環 境の整備 | 継続実施 制度の周 知・取得環 境の整備 | 継続実施 制度の周 知・取得環 境の整備 | 男性職員の育児休業取 得率 令和2年度13% | 男性職員の育児休業取 得率 令和2年度22.9% | 対象者への取得勧奨を行うだけでなく、丁寧な制度説明を行い、不安なく育児休業を取得できるようサポートするなどの取り組みにより令和3年度には対象者のうち63.8%が育児休業を取得した。また、職場における理解も深まり、全庁的な取得環境の整備が図られた。 | ◎ | 継続 |
| II-⑤-2 政策法務能力の充 実強化 | 政策法務研修を行い職員の政策法務能力の向上を図りつつ、政策法務担当職員をより効果的に活用する組織体制の確立に向けて課題等の検証と見直しを行うとともに、政策法務推進に係る計画を策定し、当該計画に基づき政策法務能力の強化を図る。 | 総務課 | - | - | 実施 計画の策 定、研修の 実施 | 政策法務推進に係る計 画策定：令和3年度 政策法務研修の実施： 毎年度 | 政策法務推進に係る計 画策定：令和3年度政 策法務研修の実施 令和元年度2回 令和2年度1回 令和3年度1回 | 適切に政策法務研修を行い職員の政策法務能力の向上を図るとともに、成田市政策法務の推進に係る基本方針を策定した。これにより、政策法務に係る全庁的な取り組みを着実に推進し、市の行政運営上の課題の解決や市民の視点に立った有効な施策の実現を『法』の活用により適切に対応できる組織体制の確立に資するものとなった。 | ◎ | 継続 |
| II-⑤-3 効率的な組織・機 構の見直し | 行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、必要に応じた見直しを行う。 | 行政管理課 | 実施 効率的な組 織・機構の 整備 | 継続実施 効率的な組 織・機構の 整備 | 継続実施 効率的な組 織・機構の 整備 | 効率的な組織・機構の 整備：毎年度 | | 毎年度、行政ニーズ等に対応した効率的な組織・機構の構築を図るため、係の新設等を行うとともに、令和3年度には各区画整理事業を実施するため、市街地整備課内に区画整理推進室を新設した。 | ○ | 継続 |
| II-⑤-4 災害対策本部の実 施体制の充実強化 | 平時より、災害対策本部員、防災担当責任者及び防災担当者に対する訓練や研修を行うことにより、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制を構築する。 | 危機管理課 | 実施 本部体制の 充実・強化 | 継続実施 本部体制の 充実・強化 | 継続実施 本部体制の 充実・強化 | 図上訓練の実施 毎年度1回以上 | 図上訓練の実施 令和元年度1回 令和2年度実績なし 令和3年度ワークシ ート作成による訓練を実施 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、訓練が開催できない年もあったが、令和3年度は、感染症対策を講じながら、訓練を実施し、災害対策本部における応急対策活動を的確に実施するための体制を構築できるように努めた。 | △* | |
| II-⑤-5 消防体制の充実強 化 | 国が示す消防力の整備指針に基づき、消防署及び分署、消防車両等を効果的に配置・運用し、多様化する災害に対応するため、消防機構、部隊配置及び運用等の消防組織体制の見直しを行い、消防体制の充実強化を図る。 | 消防総務課 | - 見直しの検 討 | - 見直しの検 討 | 実施 消防組織体 制の見直し | 消防組織体制の見直 し：令和3年度 | 消防組織体制の見直 し：令和3年度 | 本市に必要な常備消防体制の検討を進める中で、消防力の整備指針に基づき必要と考える消防体制について、成田市消防体制検討委員会専門部会を開催し、継続的に検討を行ったが、計画期間内での見直しには至らなかった。引き続き、社会状況に応じた消防体制を検討していく。 | △ | |
| II-⑤-6 消防・指揮体制の 強化 | 近年、CBRNEに起因する災害や意図的な災害(テロ)の発生が危惧されていることから、対応計画書を策定することにより、関係機関との緊密な連携と消防・指揮体制の充実強化を図り、市民及び来訪者の安全・安心を確保する。 | 指揮指令課 | 実施 災害対応体 制の整備 | 継続実施 災害対応体 制の整備 | 継続実施 災害対応体 制の整備 | 部隊訓練、図上訓練の 実施 毎年度2回以上 | 部隊訓練、図上訓練の 実施 令和元年度3回 令和2年度2回 令和3年度2回 | 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた成田国際空港内のテロ災害等に対する実動的な活動マニュアルの策定や訓練などを通し関係機関と連携が強化され、消防・指揮体制の充実強化を図った。今後は成田国際空港以外においても様々な災害に対する消防・指揮体制の充実強化を図る。 | ◎ | |

【凡例】◎：実施・目標達成(達成率100%)、○：概ね実施・目標達成(達成率90%以上)、△：一部実施・取組中(達成率90%未満)、▲：方針転換、×：未実施・未達成
「*」が付されているものは、事業の実施に当たって新型コロナウイルス感染症の影響があったものです。